

【令和6年度】

坂戸市競争入札参加資格者指名停止情報

No.	商号又は名称 本社所在地	代理人営業所等 代理人所在地	指名停止措置期間		指名停止措置の根拠	事件の概要
			始期 ~ 終期	期間		
1	公益財団法人埼玉県健康づくり事業団 埼玉県比企郡吉見町大字江和井410番地1		R06.04.09 ~ R06.06.08	2月	■第3条 別表第1第2号 (粗雑工事)	左記業者から、同者が管理する胸部・胃部等のエックス線画像読影システムが、外部から不正アクセス攻撃を受けたことが令和6年1月29日に発覚したことについて、捜査機関やシステム会社等の調査結果を踏まえ、現状として、不正アクセスに起因する個人情報漏洩のおそれが否定できない旨の報告があった。
2	大成建設株式会社 東京都新宿区西新宿1-25-1	関東支店 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-16	R06.05.15 ~ R06.06.14	1月	■第3条 別表第2第7号 (不正又は不誠実行為)	共同企業体として東海旅客鉄道㈱から受注した建設工事で発生した労働災害について、遅滞なく対応すべきところ、労働基準監督署への報告が遅れたことについて、代表構成員の従業員が、令和6年3月26日付け労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けた。
3	佐藤工業株式会社 東京都中央区日本橋本町4-12-19	埼玉営業所 埼玉県さいたま市浦和高砂2-12-12あづまビル	R06.05.15 ~ R06.06.14	1月	■第3条 別表第2第7号 (不正又は不誠実行為)	共同企業体として東海旅客鉄道㈱から受注した建設工事で発生した労働災害について、遅滞なく対応すべきところ、労働基準監督署への報告が遅れたことについて、代表構成員の従業員が、令和6年3月26日付け労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けた。
4	株式会社銭高組 大阪府大阪市西区西本町2-2-4	北関東支店 埼玉県さいたま市浦和区常盤1-2-21	R06.05.15 ~ R06.07.14	2月	■第3条 別表第2第7号 (不正又は不誠実行為)	共同企業体として東海旅客鉄道㈱から受注した建設工事で発生した労働災害について、遅滞なく対応すべきところ、労働基準監督署への報告が遅れたことについて、代表構成員の従業員が、令和6年3月26日付け労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けた。